Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-26

神戸市北区山田町藍那地区における昭和三〇年代の生業記録 : 稲作を中心に

森田, 竜雄

(Citation)
Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報,1:84-105

(Issue Date)
2009-08-31

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81001657

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81001657

論考

神戸市北区山田町藍那地区における昭和三〇年代の生業記録

――稲作を中心に――

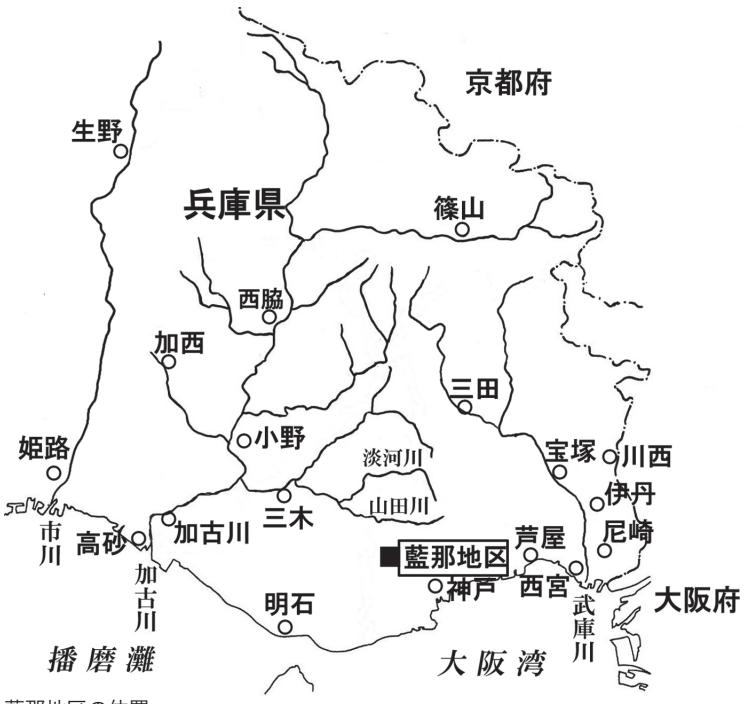
森田　竜雄

はじめに

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターでは、平成一六年度より、神戸市北区山田町藍那地区の歴史に関する研究を進めてきた。藍那地区は、神戸市の中心部から電車で二〇分程度の場所にありながら、今も豊かな里山の景観を残し、また、源義経の「鵯越の坂落とし」の逸話で知られる鵯越の道が地区内を通り、南北朝期の石造物が複数残るなど、中世以来の豊かな歴史を伝える地域である。そもそも、センターが当地区と関わりを持つに至ったのは、現在、当地区の里山を園地として、国営明石海峡公園神戸地区（以下、「神戸地区」とする）の整備を進めている国土交通省近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所から「藍那地域の歴史的環境に関する調査及び活用についての研究」を受託したことを契機とする。同事務所は、「農業空間として維持されてきた豊かな里山を、守り育てながら身近な森としての活用を図る」という基本方針のもと、神戸地区を、里山の自然・景観・歴史文化を活かした公園とすることを目指しており、その実現のための基礎となる藍那地区の歴史的環境の変遷についての調査研究がセンターに求められたのであった。この受託研究自体は平成一九年度をもって終了したが、平成二〇年度からは、センター独自の事業として研究を継続し、藍那地区との連携事業としての展開を図っている。

さて、右の研究の一環として、平成一九年度、筆者は、藍那

地区現地において、稲作の農事暦を中心とした、昭和三〇年代の生業についての聞き取り調査を行った。これは、直接的には、神戸地区内に設定される四つのゾーン（中心ゾーン・野遊びゾーン・棚田ゾーン・林間宿泊ゾーン）のうち、昭和三〇年代前半の状況を念頭に、棚田やため池、樹林、草地からなる里山景観と、



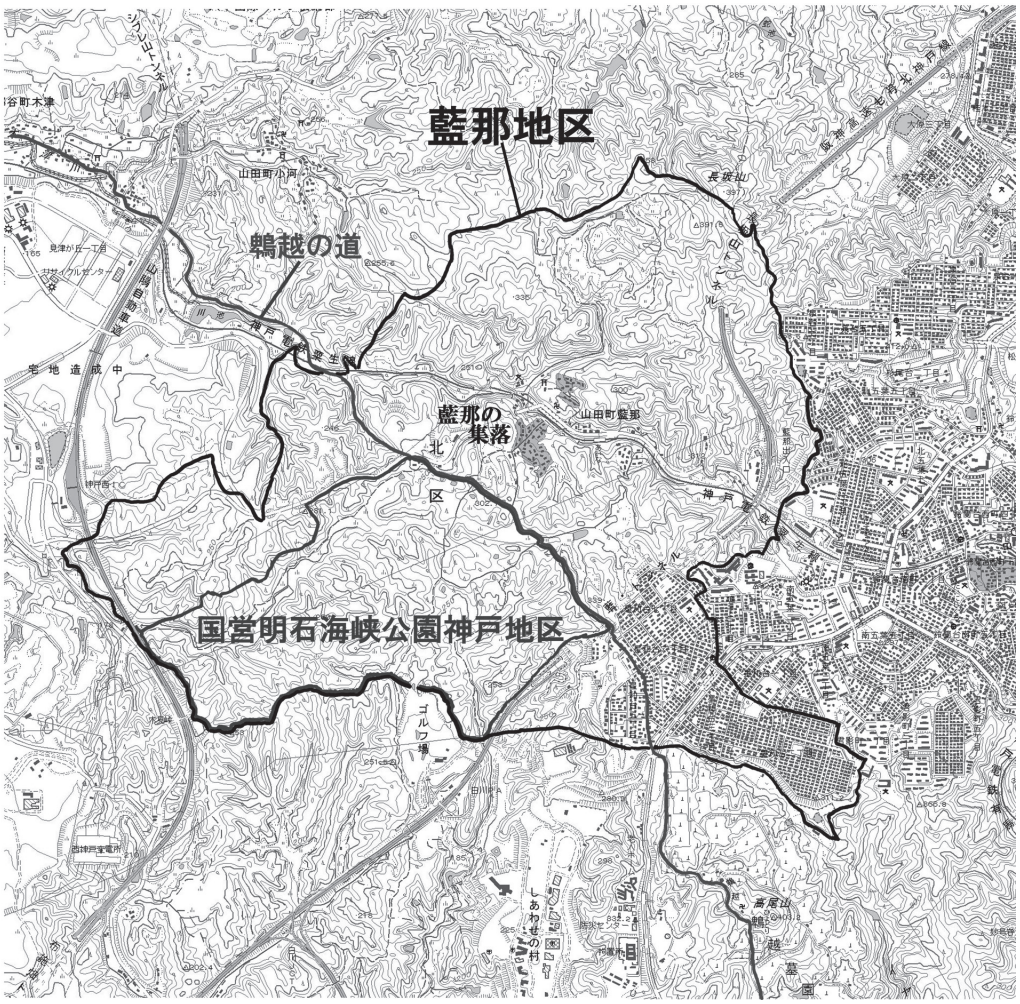
藍那地区の位置

そこで営まれてきた農耕や草刈り、炭焼きなどの生活技術や文化を保全・継承する区域に予定されている「棚田ゾーン」の設計・整備における活用を念頭においたものであった。その成果は、同年度の研究成果報告書にまとめて公園事務所に提供したが、まとめた内容を読み返す中で、これは、藍那地区の現代史の記録としての意味を持つとともに、現在全国各地で失われ、人々の記憶からも消えつつある、高度成長期以前の伝統的な生業のありようを後世に伝えるための一つのモノグラフともなりうるように思われた。そこで、その内容をここに紹介することとした。

＊聞き取りは、平成一九年一一月一六日、二九日、一二月一四日、二〇日、平成二〇年一月一八日、二五日、二九日、二月八日、二六日、二八日、三月五日、一八日、二一日、四月二日、一〇日、一五日、六月三〇日、七月三日に、すべて藍那公民館において実施した。話者は藍那地区の東元庄二氏（大正一五年生）、岡本賢氏（昭和一三年生）、中西久志氏（昭和二二年生）にお願いした。ただし、以下の記事の内容についての責任はすべて筆者にある。

一　藍那地区の歴史・地理の概略

本題に入る前に、藍那地区の歴史と地理的環境について簡単



藍那地区周辺地図（国土地理院発行の２万５千分１地形図「前開」「神戸首部」を加工）

に触れておこう。

藍那地区（旧摂津国八部郡藍那村）は、神戸市北区山田町の大字の一つで、その南西部を占め、西は西区押部谷町（旧播磨国明石郡内）に接している。中世は他の山田町の大字とともに、当地にあった京都左女牛若宮八幡宮領山田荘に含まれた。先述のように、地区内には永和二年（一三七六）の銘をもつ宝篋印塔など、南北朝期の石造物が複数残っており、この時期には集落が成立していたことが推測される。「藍那村」の名が史料上に現れるのは、戦国期一五世紀末である。近世に入ると、藍那村は初め豊臣氏の蔵入地として見え、その滅亡後は徳川幕府領、寛文五年（一六六五）から旗本宮崎氏領となり、幕末に至った。近代の藍那村は兵庫県に属し、明治二二年（一八八九）の市制町村制施行によって八部郡（のち武庫郡）山田村の大字となる。そして、昭和二二年（一九四七）に山田村が神戸市兵庫区に編入されて兵庫区山田町となるとその大字、さらに昭和四八年に北区が兵庫区から分区すると、北区山田町の大字と

なって現在に至っている。

当地区は、六甲山西部の山間に位置する。地区内中央やや北よりを西流する明石川上流藍野谷川流域の急峻な谷あいに集落（上ノ町〈カミンジョ〉・下ノ町〈シモンジョ〉・西ノ町〈ニシンジョ〉・北ノ町〈キタンジョ〉の四つの単位からなる）が存在し、居住域を取り囲む尾根上とその周囲の山、及び谷壁の斜面はスギやヒノキ、カシ、ナラなどの大木が生える樹林地となっている。耕地は居住域を取り囲む尾根より南北に広がる山間部に離れて分布し、居住域と生産域がかなりはっきりと分かれているのが当地区の大きな特色といえる。また、耕地はほぼすべてが山の斜面を開き、谷を広げて造られており、多くは山の上や谷奥に向かって段々に田が並ぶ棚田を構成している。耕地の水源は主として棚田の上に設けられたため池から取られているため、地区内には非常に多くのため池が存在し、棚田とあいまって地区の景観を特徴づけている。耕地の周囲の山には、コナラ・シイ・カシなどの落葉広葉樹や照葉樹を中心とした雑木林が広がっている。

二　稲作の農事暦

では、まず、一年の稲作の農事暦を月を追って見てゆこう。

田圃の掃除刈り　一〜二月、本格的な農作業の準備作業として、田圃の畦畔やコセ（棚田の田圃回りのうち、畦畔を除いた三方の土手）の草を刈る。刈った草は、中に虫の卵が入っているので、田圃の中に入れて燃やした（虫予防としては、畦を焼くことも行われた）。また、これにあわせて、田圃に日陰を作らないよう、コセに続く山の木を北は三間（約五・四㍍）分、南は五間（約九㍍）分伐り（これを蔭伐りという）、ため池に水が溜まるようにするために、池の奥の柴を刈り、木を伐った。伐採した木柴は燃料に用いられた（四 稲作以外の生業の山の利用も参照）。

こうした田圃回りの草木の刈り取り伐採に並行して、前年に大雨などで田圃の畦畔が崩れたところがあれば、その修復をしたりなどして、荒起こしに備える（三月中頃まで）。

荒起こし　稲作の始めに田圃の土を起こす。三月初め頃より行われる。昭和三〇年代までは、ほとんどの農家で牛を用いて作業をした。まず、牛にカラスキ（犂）を引かせて土を起こし、畝を作る。牛の取り回し（方向転換）の便から、田圃の長辺から始めて、おおむね一㍍幅ごとに四往復して（これをヤカラという。ヤは八、カラはカラスキの意）畝を作ってゆく。そして、その上から今度はこれも牛に引かせたヒコーキと呼ばれる金属の刃のついた砕土機をかけて（子供を重しの代わりに上に乗せたという）、畝の土を細かくしていった。なお、藍那地区の土壌の大半は粘土質となっており、そのため特に重粘土質の田圃では、昭和三〇年代頃までは、オビヤカシといって、土を起こし

やすいように水を入れて荒起こしをした。これを行う田圃は全体の五㌫程度であったという。

荒起こしが終わった田圃から溝止めをして水を溜めた。

畦つけ　田圃と田圃の間にあって、水を確保し、農作業用の小道となる重要な役割を果たすのが畦畔である。その補修は毎年行われた。これを畦つけと呼ぶ。

荒起こしの前に、前もって前年の畦の土を削り落しておく（畦打ち）。荒起こしが終わって水が溜まった田圃から畦つけをする。まず、畦から一㍍ほどの幅の土をカラスキで鋤いてドロドロにして二日ほど置く。かたまってきたところでクワ（鍬）で畦から六〇㌢ほどの幅によせ（小畦引き）、小畦の手前半分ほどの土をクワで切り上げて畦を作る（畦ぬり）。そして、その上に藁を敷き（夏に畦の表面がわれないようにするため）、再び柔らかい土をのせてクワでならす（ミノアゼ）。畦の高さを揃え、水が当たらない部分をなでて仕上げとなる。この作業には、田圃一反あたり一時間を要したという。

くれ返し　荒起こしと代かきの間で余裕があれば行う作業で、実際はほとんどしない。これも牛を用いる作業で、田圃に水を入れる前に、牛にカラスキを引かせて荒起こしした畝をひっくり返し、鋤き残しをなくすとともに、土をさらに細かく砕いた。また、この際、肥料（元肥）を鋤きこんだ。肥料は一反あたり化成肥料一本半から二本半（一本は二〇キログラム）を施した。

なお、くれ返しは、荒起こしを行ったのと逆に、田圃の短辺から作業を進めた。

代かき　代かきは、田圃の土を砕いてやわらげ、高低のないように表面をならす作業である。これも荒起こし、くれ返し同様、昭和三〇年代までは牛を用いて作業した。苗代は四月上旬、本田は五月中旬～下旬にかけて順々に行われた。

くれ返しを行わない場合は、代かきの前に肥料（元肥）を施す。荒起こしで出来た畝の間の谷間を歩きながら、両側の畝（人によって両側二つ分の畝）に肥料を振っていく。そうして一通り田圃を回ると、方向を変えて今度は畝と垂直の方向に歩きながら振っていき、田圃にまんべんなく肥料が行き渡るようにした。一反あたり化成肥料一本半から二本半を施した。

代かきでは、牛にカラスキを引かせて土を鋤いたあと、これも牛に引かせたウマグワ（馬鍬）でならし、さらにウマグワにシリツクリをつけて均等にならした。特に水持ちの悪い田圃では、土の粒子が細かくなって水が下に抜けにくくなるよう、二～三回代かきを行った。

塩水選　四月上旬、種蒔きの前に良い種籾を選ぶための塩水選を行う。種籾を塩水に浸し、比重を見て、沈んだ籾を種籾とした。塩水の濃度は海水に近く、中に鶏卵を入れて先が浮かぶくらいがちょうどの濃度とした。

沈んだ籾は塩水から上げて小さな俵やドンゴロス（麻袋）の

中に入れ、苗代の近くの池の水に八～一〇日ほど漬ける。こうして、芽切り（種籾の芽が出る寸前の状態にすること）するとともに、水分を含ませて苗代への種蒔きの際に定着しやすいようにした。

なお、昭和三〇年代の品種としては、中手の金南風（きんまで）がもっとも多く、八〇㌫を占めたという。この米は、発酵しやすく、酒造りの足し米に使われた。この他、一部で早稲の農林一号や晩生の千本、餅米の農林五号などが作られた。

苗代作り・種蒔き　育苗のための苗代は、水がたまりやすいところ、あるいは苗を運びやすいところとして、ため池の下や田圃の真ん中に作られた。一般にアゲナワシロと呼ばれる形態のもので、代かきの済んだ田圃に一・二～三㍍間隔でクワで溝を掘り、掘った土を横に上げて溝の間に短冊状の台地を設ける。そして、台地の上を手でならし、前年の稲の株などあれば手で押し込み（草取りという）、そのあとをさらにクワでならす。

こうして出来上がった苗代に、四月中旬、芽切りした種籾を蒔いた。種蒔きにあたっては、種籾が飛ばないよう風のない時を選び、苗代の水が台地の土の表面から一～二㌢程度になるよう少し水を落とした。台地の横の溝が通路となり、ここを歩きながら両側の台地おのおのの手前半分ほどに種籾を振り、一反あたり三升ほど蒔いた。なるべく密集して蒔いた方が、苗が真っ直ぐ生えるため、苗取り（苗引き）の時に好都合であった。発芽の促進のため、種を蒔いた上に燻炭（焼きヌカ）や焼け土を蒔く場合もあった。

三～四畝の苗代で一町ほどの田圃に植える苗が作られた。

畦畔の草刈り　本田の代かきの前の五月中旬、田圃の畦畔とコセ一・五㍍ほどの草を刈った。刈った草は牛の飼料とした。

苗取り＝苗引き　本田の代かきが終わると、苗代から苗取り（苗引き）をして田植に備える。苗は、芽が出て二〇㌢程度に伸びたものが対象となった。両手を使って苗の根元をつかんで取りあげていき、両手に三回程度ずつつかんだのを束ねて根の泥を洗い落とし、下をたたいて揃えて（田植時の便のため）結ぶ。二〇〇束ほどで田圃一反分となる。なお、取った苗は水を切って七五束ほどずつを苗運び用のメカゴ（竹で編んだ籠）に入れて置き、担い棒で担いで田圃へ運んだ。苗取りは一家のうち祖父の仕事で、苗運びは子供の仕事であった。

苗取りは田植の当日朝に行うのが最も望ましいが、現実にはこれは難しく、たいていは前日の晩に取った苗（二日苗）を翌朝田圃へ運んだ。前々日取った苗（三日苗）は苗の中が腐ってしまうので避けるべきとされた。

田植　田植は代かきから一週間後に行われる。代かきがすんだ田圃から順に行われるので、五月下旬～六月中旬にかけて行われた。田植は女性の仕事で（「タウエサン」「ウエコサン」という）、午前六時から始めて午後六時までに一人一反を植えた。

植え方は一株三本植えが標準で、戦前までは目印として縄（棕櫚縄）を張る方法をとっていたが、昭和三〇年代には型枠（ケタ）を用いた。長手方向の外枠二本と内側に取り付けられた横木のあわせて三本それぞれに等間隔で八か所の印をつけ、型枠を田圃に置いて印を目印に苗を植えていく。横に八株、縦に三株苗を植えたら枠を手前に一八〇度ひっくり返し、また二四株植えるという繰り返しで後ろ向きに植えていった（ただし、実際は数名が並んで田植を行い、隣り合う両者で枠の端の印が重なるため、横に八株植えるのは最も田植の早い人だけで、他は七株だった）。なお、こうした稲株の縦横の間隔を揃えて植える方法を正条植えといい、明治時代中期以降普及した方法である。

田植は、短期間に済ませなければならなかったために家族総出で行われたが、それでも賄いきれないことも多い。その場合、まずは「ユイ」「イイ」などと呼ばれる組織を組んで作業をした。これは、近所や親類の間で相互に労働力を提供しあう互助労働組織である。藍那地区では、主に兄弟・親類間で行われていた。一方で、近隣や親しい家の女性にお金を支払って「タウエサン」を頼む場合もあった。依頼先はだいたい各家で決まっており、昭和三〇年代末頃で四〜六千円の日当を支払った。なお、藍那地区より田植の遅い隣の西区押部谷町木津・木見地区では、藍那地区の女性を「タウエサン」に頼むことが多かったという（鈴蘭台高校民俗学クラブ一九八二）。

田植が終わると、さなぼり（さのぼり・さなぶり）で地区のすべての家が一日休んだ。あるきさん（連絡係のようなもの）が家々を触れて回った。さなぼりは全国各地の農村で見られた、田植の終わりに田の神を送る祭りである。ただし、藍那地区ではこの日が「伊勢講」（伊勢信仰に基づいて結成された信者の集団）の集まりの日と重なっており、講の集まりが催され、天照大神の掛物を前に酒宴が行われた[1]。また、この日には、山から摘んできたイバラの葉を用いて柏餅を作り、神仏に供えたあと食べた。

アゼマメウエ　田植後、田圃の畦畔に大豆などを植えた。湿度の高い日（雨の翌日など）に、竹で三センぐらいの穴を開け、種を二つずつ入れてつまんで穴をふさいだ。この後、八月頃、育ってきた豆の木に泥寄せ（木をまっすぐにして根のまわりに泥をぬる）して倒れないようにし、花が咲いたら毎日水をかけ、花が散ったら除虫剤をまいた。一〇月中頃に収穫した。

草取り　田圃に生える雑草取りは、田植後一週間に一回のペースで、七月末頃までに計四回行われた。うち三回は回転式のジョソウキ（除草機）で株の間を押して回った。もう一回は田圃の中を這い回り、手で行った。手で行う際には金属製のツメをつけることが多いが、素手で行う人もいた。取った草は株もとの土の中に練り込んだ。雑草は根を張ってしまうと除草が困難になる。地表にはっきり姿を見せる頃にはもう根を張ってしまっ

ているため、少し見えた時点で除去せねばならない。見えないうちに取ってしまうのが極意であるという。藍那地区では草取りは男の仕事で、ジョソウキなら一日に二反、手で行う場合一日に四畝草取りして一人前といわれた。

草取りが終わる時期の七月二六日、藍那地区では現在でも、地区の住民が集まってうどんを作って食べる「うどん祭り」が行われる。かつては兵庫方面に割木を売りに行って得た（四稲作以外の生業の山の利用参照）代価で購入したメリケン粉を用いてうどんを作り、祭り当日、地区の鎮守である天津彦根神社には提灯を出して祝った。現在のところ、この祭りがいつまでさかのぼるかは確認出来ていないが、話者の東元氏が幼少の頃（昭和の初め）にはあったという。西区押部谷町木津・木見地区では、草取りが終わると地区全体で草取り休みをしたというので（鈴蘭台高校民俗学クラブ一九八二）、この祭りも本来は草取りの終わりを祝う行事ではなかったかと思われる。

真夏の炎天下に行われる草取りは、大変過酷な労働であったが、昭和三〇年代から使われ始めた除草剤の出現により、一挙に姿を消した。

追肥　稲の穂が出る二五日前の七月末頃、除草された田圃に稲の生育を促すための追肥がなされた。これを穂肥といい、一反あたり化成肥料一本を施した。なお、穂肥を与えすぎると、稲穂が育ちすぎてかえって稲の害虫であるウンカがつきやすくなったり、作業がしにくくなったりするという難点があったという。

水の管理　田植が済んだあとの稲の生育に草取り・追肥とともに重要なのが、用水の供給である。―藍那地区の歴史・地理の概略で述べたように、藍那地区では、ほとんどの田圃の用水の供給源はため池となっている。毎日、水持ちの悪い田圃を中心にすべての田圃の配水状況を見て廻り、通常四日に一度、ため池から水を入れた。水を入れる田圃は一〇枚に二枚ほどで決まっており、そこから後述する田越し（畦越し）で他の田圃に水が供給されていった。ただし、谷間の田圃の場合は、自然に少しずつ水が入ってくる田圃が多く、そういったところでは特に水を入れる必要はないという。

なお、ため池の中には、複数の者が水利権を共有し．ている池＝仲間池があるが、仲間池の場合は、その年、池の水利権や管理運営に関する文書を入れた箱を預かった者（箱屋という）が各水利権者の田圃への配水を管理していた。ただ、こうした場合、他地域では、箱屋に該当するような立場の人間が、自ら水利権者の田圃すべてを見て廻って責任を負うことが多いが、藍那地区の箱屋は、配水状況の掌握は別の人間を雇ってその者に任せており、雇われた者も毎日見廻ってを確認するというようなことはなく、水利権者からの配水の要望を聞いて箱屋に伝えるのみであったという。

さて、多くの場所で田圃が棚田となっている藍那地区では、田圃への配水は、畦畔に設けられた水口から水口へ、一枚ごとに上から下の田圃へ落としていく、田越しあるいは畦越しといわれる方法がとられている。この場合、水口は田圃で決まっており、一反ほどの田圃では畦畔の真ん中と両脇の三か所に設けられていた。水口には、藁束や石、土嚢（近年は化学肥料の袋に土を入れたものなども使用）を積んで、配水された水が田圃をちょうど満たしてあふれる分だけ下の田圃に流れ落ちるよう高さを調整していた。大雨の時などは積んだものを踏んで高さを下げ、水が多く流れるようにして、畦畔の決潰を防いだ。

畦畔の草刈り　草取りのすんだ七月末頃に、本田の代かき前と同じく、田圃の畦畔とコセ一・五㍍ほどの草を刈る人もあった。刈った草は一部は持ち帰って牛の飼料とし、残りはそのまま田圃の脇に置いて腐らせ、翌春に田圃の肥料として入れた。

なお、この他、伸びた草が陰を作って稲の生育の妨げになったり、掘り上げ（後述）の邪魔になったりするのを避けるため、稲刈り前の九月一〇日頃にも畦畔の草刈りを行う人もいた。

中干し・土用干し　中干し（土用干し）とは、夏の土用の時期（七月二三日頃）に、土に空気・日光を送り込んで稲の生育を良くするため田圃の水を抜くことをいう。稲作において他地域では一般的に見られる慣行であるが、用水源を小規模なため池に依存し、安定的な水の確保に難点のある藍那地区では、稲穂の出る頃（八月）に水が不足することを避けるため、これを行うのは一部の水の多い深い田圃だけである。

水落とし・掘り上げ　稲穂が出て花が済み、少し穂が垂れ始める九月彼岸の頃から、稲刈りに備えて田圃の水を落としていく。その際、藍那地区の田圃の土壌は大半が粘土質で水はけが悪いため、ほとんどの田圃で「掘り上げ」と呼ばれる作業が必要となった。掘り上げとは、田圃の回りの稲を一株ずつカマで根を切って田返しで起こし、土とともに横に上げ、二〇㌢ほどの溝を作って排水を良くする作業である。水はけが比較的良い田圃は一部でよいが、そうでない田圃や大きい田圃は、田圃の回り全体を掘り上げた上で、時に田圃の真ん中にも溝を作る必要があった。この掘り上げは大変な重労働で、一反～一反半の田圃で一日を要した。

こうした習慣は他地域でも見られるが（兵庫県加西市ではこの作業を「オトシホリ」という。加西市史編さん委員会二〇〇七）、ほとんどの田圃で必要とするのは、藍那地区の特徴であろう。現在では、当地区で稲作を行っているところでも、前もって田圃の回り四～五〇㌢に排水溝を作っておくようになり、掘り上げは行っていないという。こうすると、溝となる部分は勿論、溝の泥をさらえて上げるため、その内側二～三〇㌢ほども稲を植えることが出来ない。掘り上げは、田圃から出来る限り多くの収穫を得ようとした藍那地区の人々のあくなき努力を物語る

作業だったといえよう。

俵編み　掘り上げの頃から、稲刈りまで、天井裏に置いていた藁を材料に、コバシマタ（俵編み機）を使って俵を編んだ。家にもよるが、四斗入りの俵を一〇〇程度作った。昭和一五年頃までは二本編み（藁を編む時の紐を二本使う編み方）で中俵・外俵の二重になっているものであったが、それ以降は三本編みの一重のものになった。俵編みは一家の祖父の仕事であったという。なお、こうして編んだ俵を米の保管に用いたのは昭和三五年までで、昭和三六年以後は紙袋（一袋三〇㌔）に替わった。

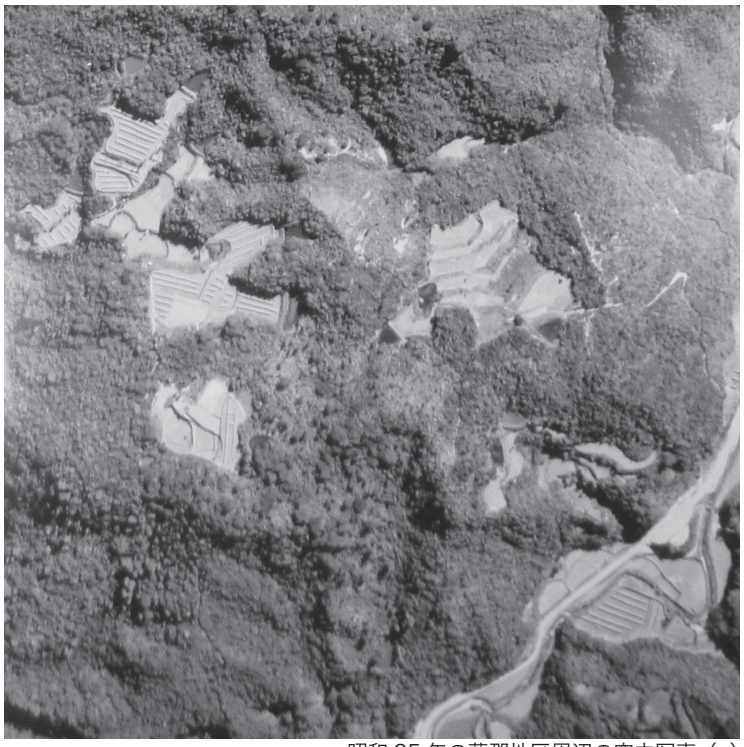
稲刈り　田圃の水を落として一か月ほど経った一〇月一〇日頃から一一月初めにかけて稲刈りが行われた（ただし、早稲は九月末頃から）。三人一組になり、一人が稲を刈って田圃に置き、一人がそれを束ね、一人が稲を干して自然乾燥させるためのイナギ＝稲架に架ける。通常午前七時三〇分から午後六時まで作業して田圃一反を刈ったが、作業は稲を架け終わるところまでは必ず済ませるため、終わらない場合は夜になることもあった。

稲刈りには、刃に刻みが入り、握りこぶしの一・五倍ほどの長さの柄のついたイネカリガマ（ノコギリガマ）を使用した。また、束ね役は、稲四株を一束にし、イナギにかけやすいよう二束づつ斜めに重ねて交わるところを稲藁でくくり、これを五～一〇個かためて地面に置いた。

稲干し　稲干しに使う稲架には、「イナギ」の他、地域によって「ハセ」「ハザ」「ダテ」「ナル」など様々な名称があり、また、形も三種に分けられる[2]。藍那地区のイナギは「平架」と呼ばれるタイプである。長さ二㍍ほどの足を、両端の主支柱は三つ叉に三本、継ぎ目の小支柱は二本組み合わせて縄でくくり、下二〇㌢ほどを土に差して立て、その上に横木（竹）を掛け渡す。横木の竹一本が一二～三㍍で、それを二つ継ぐのが平均的な長さである。横木に輪状にした縄をいくつか通し、そこにもう一本横木を掛け渡して二段にすることもある。この場合、下段に架けた稲束は地上すれすれの位置になる。

イナギは、原則として田圃ごとにその田圃から刈り取った稲束すべてが架けられるだけ作って並べ置いた。置く場所は畦畔に出来るだけ近く乾いたところや風が通り乾きやすいところがよいとされた。イナギの置き方は、藍那地区でも上ノ町（カミンジョ）の集落の田圃と下ノ町（シモンジョ）の集落の田圃では異なり、前者はイナギを井桁に組んで置くのに対し、後者は平行に置いた。次頁の写真は、昭和三五年の稲刈り後の藍那地区周辺を撮影した空中写真で、田圃にイナギが置かれている様子がはっきりとわかる大変興味深いものである（東元庄二氏提供）。（a）が下ノ町の田圃に平行にイナギが並べられている様子である。（b）は藍那地区ではなく、隣接する西区押部谷町木津地区の田圃かと思われるが、上ノ町の田圃と同じように井桁に組んでいる。ちなみに、群馬県の上毛地方では、やはり

上ノ町の田圃のように井桁に稲架を組んで「イゲタハッテ」と呼ぶ。上越国境を越えて吹き下ろす強い風に備えての工夫という。藍那地区でも毎年イナギが大風などで倒れることがしばしばあったというから、上ノ町の井桁に組むイナギもこれ同様の理由によるのだろう。加えて、このようにイナギを組むと、イナギを四つ別に組むより、三つ叉の足が四つ少なくてすみ、低コスト化・省力化にもなる（浅野二〇〇五）。


昭和35年の藍那地区周辺の空中写真（a）

また、稲干しの方法としては、イナギを用いるほかに、田圃の畦畔に植栽された木（畦畔木という）を利用する方法があった。これには、一本の木の枝に稲束を架ける方法（このように使用される木をカケギという）と、連続する複数の木にイナギの横木を掛け渡してそこに稲束を架ける方法（このように使用さ


昭和35年の藍那地区周辺の空中写真（b）

れる木をダテイナギという）の二種がある。以下、説明を加えておこう。

カケギには、松の木が用いられた。カケギ用の松は小枝を切って稲を干しやすいようにしてあり、また、稲束を架けた際、枝の荒皮が稲にくっついてしまうことが多いため、長く使われた木は枝の表面がつるつるしていた。カケギに稲束を架ける際には、下の枝から架けていき、上の方には放り投げたり、竹につきさして上げたりして架けた。多いところで一本に田圃一畝分ほどの稲束を架けたという。

一方、ダテイナギには、スギやクヌギが多く用いられた。ダテイナギに使われる木は、稲束を架ける横木をとりつけるためと、田圃への日照を出来るだけ妨げないようにとの配慮から、毎年秋の稲刈り時、上部を残して枝打ちが行われるため、結果、枝下高の高い箒状の特徴的な樹形をしていた。ダテイナギに稲束を架ける際には、木と木の間にイナギの横木（竹）を二〜四、五段掛け渡して縄でくくりつけ、そこに稲束を割り架けにした。掛け渡す横木の本数は稲束の量によって異なり、木と木の間隔が三尺ほどになる場合は、中間に立木して支柱とした（これをタテリという）。なお、ダテイナギはおおむね田圃の畦畔の斜面に生えているので、稲束を架ける際、畦畔の上から架ける形になる。下段は上からおろすような形になって比較的架けやすいが、上段に架ける際には誤って畦畔の下に転落するような苦労もあったらしい。

藍那地区で稲干しにイナギに加えてカケギやダテイナギが用いられた理由としては、まずは、田圃の多くが山間部に造られているため、猪がイナギを荒らす被害を受けやすい上、丈の低いイナギで稲束を乾かすには日照が不足しがちであったことが挙げられよう。さらに、先に触れたように、イナギが台風など大風によって倒れてしまいやすかったことも理由の一つであろう。加えて、餅米の稲束はよく乾燥させるために長く干す必要があるので、イナギと別にカケギやダテイナギに架けるということも行われていたようである。

イナギやダテイナギ、カケギによる稲干しの期間は一〇日から二週間であった。

脱穀　乾燥の済んだ稲束から、脱穀して稲籾を取る。昭和三〇年代には、発動機を使い、ベルトで動力を送ってドラム（扱き胴）を回す方式の動力脱穀機（佐藤式・宮本式などが主流）が各家に普及していた。脱穀の際には、発動機が重いため、なるべく一か所（イナギの側）で脱穀を行い、下に藁・ムシロを敷いて、その上で脱穀機を用いた。なお、これ以前、昭和の初め頃までは、江戸時代以来の千歯扱きを使用し、昭和の初めから戦前までは足踏み式の回転脱穀機（無数の針金がついたドラムを足で回転させ、稲穂を針金にあてて脱穀する）で作業をした。これらは一人が担げて持てる重量のものだったので、場所を移動しなが

ら脱穀した。

脱穀した籾は、その日のうちに袋や藁のカマスに入れて牛に引かせた荷車で家に持ち帰った(昭和三八・九年からはトラック)。脱穀は、田一町ほど所有する農家の場合、一一月初め頃着手して、二〇日頃までかかった。この間、台風などでイナギがよく倒れたという。先述のように、上ノ町の井桁に組んだイナギは風に備えてのものであったが、さすがに台風では倒れてしまい、その場合、すべてのイナギが連動して倒れることになるので、元に戻すのがより大変な作業になったとのことである。

脱穀が終わると、各家ではコキゴメという竹輪や芋を入れた混ぜご飯を炊いて近所に配った。

乾燥　稲干しをすると、穀粒中の水分の含有量は一七～八㌫になるが、水分が多いと夏に黴が生えたり、虫が食ったりするので、脱穀後家に持ち帰った籾を乾燥させ、この数値をさらに落とす。

戦前の昭和一五年頃までは、家の日当たりの良い前庭(カド)で天日干しにした(カドボシという)が、同年頃より、高さ一・八㍍ほどの縦長の装置の上に籾を並べ、練炭を燃やして下から熱風を送って乾かす立体乾燥機が用いられるようになり、カドボシの三分の二程度の期間で乾燥できるようになった。昭和三〇年代に入ると、「平乾」と呼ばれる、ボイラーで熱風を送って乾かす機械に移行し、乾燥の期間はさらに半減した。

藍那地区は、カドボシから機械による乾燥に移行した時期が他地域より早いように思われる。これは、集落が谷あいの斜面上に貼り付くように立地していることから、日陰になる時間帯が長い農家が多く、カドボシに適さないことが影響しているのではなかろうか。

籾摺り・調製・俵詰め　乾燥が終わった籾は、籾摺り(籾から籾殻を取って玄米にすること)・調製が行われる。戦前までは、各々の家の前庭(カド)もしくは主屋の土間(ニワ)で土臼(桶や竹籠で編んだ胴に土を入れて固め、摺り合わす面にはカシの木の歯を埋め込んで作った臼)で籾摺りを行い(ウススリ)、その後、唐箕や万石を使って選別・調製するという、江戸時代以来の工程が主流であった。一方で、昭和五年頃から、ゴムのロールを動力機とつないで動かすロール式の籾摺機が使われ始め、戦後は、これを用いることが主流となっていったが、昭和三〇年代初めまでは、多くの家は機械そのものは購入せず、機械を持って籾摺りをして回る籾摺屋に頼んでいたようである(一部、数軒で共同購入する農家もあった)。各家庭に本格的に籾摺機が普及するのは昭和三五年頃という。籾摺機には唐箕、万石などの選別・調製機能が組み込まれているので、一台で先述の工程すべてを行うことができた。籾摺機の普及以後は、一一月末頃の一日、午前一〇時から午後六時頃までかけて、一家総出でニワで一気に籾摺りをした。

籾摺りの終わった米は、ムシロタテ（ムシロをつないで立てたもの。二枚使うものと三枚使うものがあった）やフゴに入れて保管し、翌日から俵に詰める作業を始めた（昭和三六年以降は紙袋）。一俵に四斗（六〇㌔）入れ、俵を五か所縄でしめる。初めに真ん中をしめ、俵に縄を一回りしておいて、足で蹴飛ばして俵を浮かせ、回転させるようにしてしっかり縛った。

米穀検査と供出　俵詰めにして保管された米は、一一月末～一二月初め頃、政府米として供出された。検査の日は地区ごとに決まっていて、最初は各家に検査員が回ってきたが（毎戸検査）、その後出荷場所（駅など）での検査となった。検査にあたっては、予備調査として、一週間から一〇日前に米を袋に入れて提出しておく。検査当日は、検査員が全俵について、重量の検査を行った上で、俵に細い管を突き刺して米を取り出し（サンプル取り）、乾燥の度合いや、籾殻のついた米や割れた米がないかなどの検査をした。検査が済むと俵に等級を示す印が押される。検査は厳しく、時には不合格となって、持ち帰って調製をし直すようなこともあった。中でも酒米は特に厳しかった。そのため、検査の前には夜なべで米選機にかけて調製を行ったという。

政府米には田圃一反につき五俵ほど（平年作で一反に七俵ほど取れた）を供出し、残った分（家族一人当たり一石ほどになる）が自家用となった。この自家用米の調製を行い、主屋のニワでの作業に備えて敷かれていたムシロをたたいて（籾がついていると鼠が食べるので、乾かしてたたく）片付け、一年の農作業は終了する。例年一二月二〇日頃であった。

三　稲作に関わって

次に、農事暦での記述になじまないが、稲作と密接に関わるいくつかの事項を採り上げよう。

藁の利用と「ツブキ」　稲から籾を取ったあと残る藁は、現在はコンバインで稲刈りを行う際、裁断されて土の中に肥料としてすきこまれるが、コンバインが登場する昭和四〇～四五年頃までは、脱穀後に残った藁を藍那地区では次に述べる「ツブキ」に積んで保管し、必要に応じて利用した。ツブキは、翌年の三月初め頃に解体し、その時点で残った藁のうち、悪い藁は押し切りで短く切って田圃の上に石灰をはさみながら積み上げておき、藁が腐る荒起こしの頃、崩して田圃に撒いて肥料にした。これは一家の子供の仕事であった。良い藁は家の主屋の天井裏に上げておき、引き続き利用した。

藁には、様々な用途があった。牛の飼料にしたり、納屋の屋根材として用いたり、牛の敷き藁にして糞と混ざったものを熟成させて堆肥にしたりした。また、秋の彼岸から稲刈りまでの間の夜なべ仕事として行われた俵、藁縄、ムシロなどの藁細工

にも利用された（この点については一稲作の農事暦の俵編みも参照）。このように、藁は、農家にとって用途の広い重要な資源であった。加えて、藍那地区の人々は、昭和三〇年代まで、正月、五月の田植と一一月の稲刈りの時期を除き、藁を牛に引かせた荷車に積み、月に一回の割合で（人によっては他の家から藁を購入して二、三回）、西ノ町字向井田（現在の神戸電鉄藍那駅付近）～字矢ノ口（現在の神戸電鉄西鈴蘭台駅付近）を経て水呑（北区鈴蘭台東町九丁目付近）で天王谷越えの県道（有馬街道）へ出る道を通って都心部にあたる兵庫（兵庫区）方面へ売りに行った（これを「兵庫行き」と呼んだ。なお、昭和の初め頃までは、鵯越の道経由で兵庫に売りにいったという）。当時、天王谷川の祇園（祇園神社、兵庫区上祇園町）の上の川筋や菊水町、夢野商店街（いずれも兵庫区内）などに一軒あたり三～五頭の馬（運搬用）を飼育する「牧場」があり（祇園神社の近くには乗馬クラブもあった）、馬の飼料用に藁を購入した。米一升が一円の時代、一回に持って行った藁三五～四〇束が九円ほどになったという。こうして得た現金で、正月前には鯡・鰯・鯖・蛸などの魚介類を買って帰ったとのことである。

しかし、昭和三〇年代も半ばを過ぎると、農業の機械化が進み、牛が農耕に使われなくなっていくとともに、化学肥料の普及、俵やムシロの代替品の登場などもあって、藁の自家消費は減っていった。また、馬や牛に代わって輸送にトラックが用いられるようになったことで、兵庫方面への藁の販売も行われなくなった。結果、藁の用途は失われ、昭和四〇年代初めにはほとんどが荒起こしの際の肥料にされるようになった。そして、この習慣も、コンバインの登場によって消えていった。

さて、先に述べたように、藁は「ツブキ」に積んで保管された。このような、藁を積み上げて保管する風習（藁塚）は、呼称（ニオ、ニュウ、ボッチ、トシャク等）や積み方には地域差が見られるが、かつては全国の農村で行われ、地域によっては現在も残されている（藤田二〇〇五）。藍那地区の「ツブキ」もその一形態であり、これには「木ツブキ」と「船底ツブキ」といわれる方法があった。以下、簡単に説明しよう。

木ツブキは、立木の周囲に井桁状に藁を積んでいく方法である。形状が角型の蒸籠に似ていることから、他地域では同様の方法が「セイロヅミ」「セイロボッチ」などとも呼ばれる（大舘・宮本二〇〇四）。手順としては、まず、藁の小束を五把まとめて縛り、これを藁の元と先が互い違いになるように四つまとめて二〇把の大束にする。そして、この大束を田圃の回りにある立木に四方からあてて、藁の先で縛り付けながら時計回りに積み上げていく。一五～二〇段まで積み上げると、一番上には、五把の藁の束を三つ括ったものの先を広げた笠を二つ三つ木にくくりつけて屋根とした。

木ツブキには、アベマキやマツなどの直径一五㌢ほどの立木

が用いられ、木ツブキ用に高いところまで枝を払ってあった。また、適当な高さの立木がないところでは、丸太を木の枝にしばりつけて立て、その丸太に藁を積んでいくこともあった。

一方、船底ツブキは、田圃の回りに適当な立木のないところで用いられた方法である。まず、木ツブキ同様、二〇把の藁の大束を作り、これを三束（両端と真ん中）地面にマクラとして敷く。その上に二本の竹を渡して、大束を一五〜二〇束ほど横に並べる。そして、それぞれの大束の上に大束を積み上げていく。五段ほど積み上げたところで上に竹一本を渡して下の竹と縄で結び、その上に雨よけのために藁束を屋根のように置いた。また、倒れないようにイナギの足でつっぱりをして支えた。

ため池の管理・修復　二　稲作の農事暦の水の管理で触れたように、藍那地区において、稲作に必要な用水の確保のために大きな役割を果たしたのは、神戸地区内だけでも大小一八〇余（明治初年段階）に及んだため池である。よって、農耕が盛んに行われていた昭和三〇年代までは、きめ細かくその管理や修復が行われていた。

まず、ため池の命ともいえる堤を保全するため、毎年の作業として、夏に池の堤やキシ（土手）の草を刈って前づき（ここでは、堤の水が溜まっている側）に当て、堤が夏に日照りで割れたり、冬に凍りついたりするのを防いだ。複数の人間が水利権を共有する仲間池の場合は、水利権者（池仲間）のうち、土手の道を利用する人がこの作業を行った。

こうした毎年の作業に加え、水が堤を浸透して抜ける（特に樋の周りから抜けることが多い）のを防ぐため、三〜五年に一度は堤の表面を叩いて固めた。また、長年のうちには、水の浸食によって堤の内側が削られ、削られた土が池底に溜まって池が浅くなってくる。そこで、多くの池で二〇年に一度、山中にあってあまり風があたらないため波がたたず、水の浸食をうけにくい池でも三〇年には一度、堤の内側を補強する「前づき」を行った。前づきの際は、池修理専門の職人（昭和三〇年代には、山田町小河地区から来ていた。さらに以前は西区押部谷町木津地区から来たという）を雇い、自分も作業の手伝いをした。仲間池の場合は池仲間で作業を分担したほか、人手が不足する時は、その年の用水管理に責任を負う「箱屋」が呼びかけて人を雇用し、費用は職人の雇用にかかった費用などとともに田圃の持ち高で仲間に割り振った。なお、前づきの際には池の水を抜くことになるので、これにあわせて、古くなった樋の取替が行われた。樋の材料には主に松の木を用いたという。昭和二〇年代〜三〇年代後半までは、前づきなどのため池の修復・保全はよく行われたが、昭和四〇年代以降、農業を止める人が多くなるにつれて行われなくなっていった。

また、藍那地区のため池の大半は、特に大きな水源がある訳ではなく、天水（雨水）や山からのわき水を長期間かけて溜め、

水を確保している。そのため、他地域では一般に、秋の稲刈りが済むとため池の水を抜いてしまうが、藍那地区では水を抜かなかった。そして、水を溜めるための努力として、池の上（奥）にある樹木を一〇～一五年に一度まとめて伐採して土壌の保水力を落とし、池に水がよく流れ込むようにしたり（なお、この点については二 稲作の農事暦の田圃の掃除刈りも参照）、道の横に設けられた池では、雨が降った際、道の上を流れる雨水を引き込むため、道の脇に小さな堤（アゴという）を作り、池脇の道が下がったところや道がカーブするところだけ切って、そこから水が池に流れ込むようにする工夫をしたりなどしていた。

小屋（納屋）　一 藍那地区の歴史・地理の概略で述べたように、藍那地区では、居住域と生産域とがかなりはっきりと分かれていて、田圃の大半が集落から離れた山間に位置することから、現場での農作業の拠点になる小屋（納屋）が不可欠であった。

こうした小屋は、農作業をする際、食事や昼寝の場となったり、小さな子供がいる場合、いっしょに連れて行ってここで休ませておいたりした（竹カゴに入れて放っておいたという）。また、農具入れとしての機能もある。特に田圃で使用するイナギはここに置いておいた。足は小屋の中の、二段になった上の段に入れておく。横木の竹は小屋の中に入れる場合と、小屋の外に設けた庇の下に置く場合があった。小屋の中に入れておくと一〇～一五年持つが、小屋の外に置いたものは三～四年で使えなくなったという。

また、現在藍那地区に残っている小屋の多くはプレハブ調のものとなっているが、伝統的な小屋は、土の壁（ねりべい＝練り塀）を持つ「土納屋」であった。その標準的なものは、桁側（建物の長辺方向）・梁側（建物の短辺方向）ともに三本の柱を建て、内部は土間とし、四方に高さ一・五㍍ほどまでねりべいを施して（梁側の一方は半分開けて出入り口とする）藁葺きの屋根をのせる、といったものであった。戸はないので、台風がくると、表から入った風が吹き上げて屋根に穴があいたという。

小屋を建てるにあたっては、柱や屋根組などの構造部分は大工に依頼したが（これに二日間を要した）、壁と屋根は地区の住民各々が自作した。壁は、真壁（しんかべ）＝柱を外に見せた壁で、柱の間に高さ一・五㍍ほどの割竹を編み目に組んで縄で括った下壁（木舞）を作り、内外両側からおのおの一五㌢ほどの厚みに土を塗っていった（出来上がった壁は三〇㌢の厚みとなる）。土は、周囲の土をとって水を含ませてこね、数日放置したものを用いた。壁塗りには、かなりの量の土を要するので、場所によっては、今も小屋の近所に土取りした穴が残っている。壁土には粘土分の多い土が向いており、その点、藍那地区の土壌はうってつけであった。かくして、桁行五㍍×梁行三㍍ほどの小屋を作るのに、構造部分を除き、壁塗りのあとの屋根葺きまでいれて一五日程度を要したという。

先に見た「ツブキ」もそうであるが、この「土納屋」とその建築技術も、藍那地区の伝統的な農業に伴って生み出され、継承されてきた一つの文化的産物であるといってよいのではなかろうか。

牛　昭和三〇年代までは、牛は藍那地区の人々の生活・生業に欠かせない存在であった。二 稲作の農事暦で見たように、牛は荒起こしや代かきなどの農耕に用いられたほか、フゴなどに入れて背負わせたり、荷車を引かせたりして、物資の輸送にも使われた。輸送には、脱穀後の稲籾を田圃から家に持ち帰るといった、農作業に直接関わるもののみならず、地区内で生産した藁や薪、炭などを、古くは鵯越の道、昭和初め頃からは天王谷越の県道（有馬街道）につながる道経由で兵庫方面に販売に行くための輸送もあった（本章 藁の利用と「ツブキ」・四 稲作以外の生業の山の利用参照）。加えて、かつては牛は肥料の生産にも大きな役割を果たしていた。毎日、厩の中へ藁や山で刈ってきた下草を入れて牛にふませ、一週間ほどして牛の糞尿と混じったところで取り出し、暫く置いて堆肥を作った。昭和初期には、これを田圃に入れる元肥に使用した。

こうしたことから、昭和三〇年代までは、牛はほぼ各家に一頭飼われていた（複数持っている家もあった）。牛は、家族同様の存在であり、たいてい家の主屋の入り口を入った土間（ニワ）のすぐ右手に厩が設けられていた。

しかし、昭和三六、七年頃から、耕耘機やトラクターなどの移動型の農業機械が導入され始め、昭和四二、三年には各戸に普及すると、農耕に牛は使われなくなった。加えて、同じ頃に物資の輸送にもトラック（オート三輪）が用いられるようになり、この点でも牛は不要となった。結果、昭和四〇年代初頭には、牛は各家から消えていった。

四　稲作以外の生業

最後に、藍那地区で見られた、稲作以外の生業について、ごく簡単に見ておくことにしよう。

畑作・裏作　明治一七年末頃作成された『摂津国八部郡藍那村地誌』（東大史料編纂所蔵）によれば、当時の藍那村の耕地は、田が六九町四反三畝九歩に対して畑が五町八反二畝一二歩（このほか宅地として四町三反四畝三歩あった）と、圧倒的に田の比率が高いことがわかる。これによく示されるように、藍那地区では、一般に用水の引ける場所では耕地は田圃として利用された。おそらく、藍那地区の土壌の大半が粘土質で水はけが悪く、根が腐ってしまうため畑作に向かないことによるのだろう（萩原・柏木一九八九）。実際、昭和三〇年代においても、畑を作る人は少なく、作っている場合も一反もある畑はまれ、せいぜい一〜二畝程度で、自家消費用の野菜類を植えるのみであったと

いう。品種としては、さつまいも（裏作で小麦を作る）、大根、白菜、きゅうり、しゃもじ菜、水菜などであった。

また、他地域では、麦を米の裏作として作る（二毛作）ことが多く見られるが、藍那地区の場合、耕地が山間部にあって冬に日照が不足することと、裏作の麦刈りが済む六月までは田圃に水を溜められないので、水の確保が難しい当地区では田植に間にあわなくなることから、これもほとんど行われなかった。そのため、戦前から戦後しばらく、農家の食事では米の飯に多くの麦を混ぜた「麦飯」が一般的であった頃も、藍那地区ではほとんど食べることはなかったという。

山の利用―茅　米作りの作業が終わる一二月二〇日頃から、屋根葺用の茅刈りが行われた。茅は、田圃のコセやため池のキシ（土手）に生えているものを刈った。刈り取ったあとを燃やしておくと、翌年よい茅が生えたという。そして、刈り取った茅のうち、良いものを選んでひとくくりし、下を揃えて直径三〇㌢程度の束にする。これを一日に一二束、全部で六〇束作って田圃のコセに沿って立てておき、乾いたところで家に持ち帰り、主屋の天井裏に保管した。一〇年して持ち帰った茅が六〇束×一〇＝六〇〇束たまると、屋根の桁側もしくは梁側の片面の葺き替えをし、四〇年かけて屋根全体の葺き替えを一通り終えた[3]。

山の利用―柴・薪　一月から三月上旬にかけて、稲作の下準備のための田圃の周辺の木の伐採を兼ねて、燃料用の柴・薪作りが行われる。毎年場所を変えながら、三～四畝、自分の田圃の周囲の山や池の奥の木を伐り、枝を刈った。自分の田圃の近くの他人の持ち山の木や枝を対価を支払って利用する場合もあった。樹種はコナラ、アベマキ、カシ、ソヨゴ、ヒサカキ（シャシャキ）などで、枝を刈って柴とし、直径一五～二〇㌢、高さ一五㍍ほどの木を伐った。木については、担げる場合は長いまま、担げない場合は一㍍長ほどに切って持ち帰り、柴は持ち帰るほか、田圃の横の小屋（納屋）に入れておくこともあった。

持ち帰った木柴のうち、柴は、ネソやフクラソウ、ヒサカキ（シャシャキ）の木でくくって柴小屋や主屋裏の軒下に置いた。木は、幹の部分を長さ四〇㌢ほどに切ったあと、さらに縦方向に二～八分して直径五～六㌢の割木（細く切った薪）とし、八～一〇貫目（一〇〇本ほど）ずつ竹の輪に入れて主屋表の軒下に置いた。

柴や薪は、プロパンガスの普及まで、自家用燃料として用いられたが、その他の用途として、すでに江戸時代初めには鴨越の道経由で兵庫津へ持ち込んで販売を行っていたことが知られ（福原一九二〇）、先引の『摂津国八部郡藍那村地誌』には、当時の村内の戸数一〇三戸（四九九人）のうち「農薪炭ヲ業トスル者八十五名」とあって、専門技術が必要な炭より薪を業とする者の方が多いだろうことを考慮すると、明治には村内の大半

の家が薪の製造販売に従事していたらしい。この営みは、経由する道や販売先に変化を見せつつも、戦後に至るまで引き継がれ、昭和三〇年代には、先述した藁同様に、月に一度、薪（割木）を牛に引かせた荷車に載せて天王谷越えの県道（有馬街道）へ出る道を通って兵庫方面へ売りに行った。こちらは一回につき八〜九〇貫目（二貫＝一五〜二〇本入りの束を五〇束ほど）の薪を持って行き、祇園の周辺（現兵庫区松本通・荒田町付近）や兵庫の薪問屋に一〇円ほどで売れたという。しかし、エネルギー源としてのガスや石油、電気の普及により、この営みも昭和三〇年代で姿を消していった。

山の利用―下草刈り・落ち葉かき　柴・薪用の木枝の刈り取り伐採の際には、あわせて林床に生えている下草を刈った。下草は持ち帰って厩にいれ、堆肥を作るのに使われた（三 稲作に関わっての牛参照）。また、他地域では、落ち葉を集めて主屋に備えられた囲炉裏の燃料として用いた事例も多く見られるが、藍那地区では、スギの木の落ち葉だけは風呂の焚きつけ等に用いることがあったが（戦前まで）、その他の樹木の落ち葉は利用されなかった。

ところで、今述べた茅や木枝・下草等の刈り取り伐採には、藍那地区の山のうち、耕地の周辺にある山が用いられ、集落のある谷壁の急斜面やその回りを取り囲む尾根周辺の山については、こういった用途に使用されることなく、スギやヒノキ、カシ、ナラなどの大木が生い茂っていた（一 藍那地区の歴史・地理の概略参照。この植生は現在も大きく変わらない）。これらの樹木については、家を建てる際に材木として用いるほか（木挽に切ってもらい、家に置いていたという）、地区内で木材の仲買をしている人に売ることもあった。仲買人は一間（約一・八㍍）〜一間半に切って兵庫に持って行って販売した（この仲買人は戦後には地区内で製材所をしていた）。カシ材は特に有名だった。また、檜皮職人が三年に一度くらいの頻度でヒノキの皮を買いに来ることもあったという。

炭　先に見たように、『摂津国八部郡藍那村地誌』には、「農薪炭ヲ業トスル者八十五名」とあるほか、村の物産としても炭が挙がっており、炭も明治半ばには藍那地区の有力な物産となっていた。地区内で生産された炭は、これも藁や薪同様、鵯越の道、のちには天王谷越えの県道（有馬街道）へ出る道経由で兵庫などへ持って行って販売された。『山田郷土誌（第二篇）』（山田郷土誌編纂委員会一九七九）によれば、炭の生産は大正一〇年頃から昭和一〇年頃が最も盛んで、一日に一五〇俵（炭俵一俵は一五キログラム）の炭を出したといい、聞き取りによれば、全国的に燃料が不足した終戦後の昭和二一〜三年は、炭焼き竈の煙が出たら人が買いにやってくるほどだったため、藍那地区の二軒に一軒が炭焼きを行い、夏も炭を焼いたので山が裸になってしまったという。その後昭和三〇年頃までが炭焼きの盛んな

時期であったが、これ以降、やはり石油、ガス、電気などの近代的エネルギーへの急速な転換により（日本国内の木炭生産のピークは昭和三二年）、炭の生産は急減していった。

さて、炭の生産が盛んだった頃には、炭焼きは九月彼岸の頃から翌年三月頃まで行われた。炭焼き竈は、平均一町に一つ設けられた。竈の大きさは出来る炭の量で八俵、一〇俵、一五俵の竈などと言われたが、出来るだけ大きな竈がよしとされた。木はカシ、アベマキ、コナラなどの「堅木」と呼ばれる広葉樹が用いられ、まっすぐな木が最適で、樹種を混ぜずに一種類の木で焼くのが望ましいとされた。『山田郷土誌（第二篇）』によれば、生木三〇貫（一一二・五キログラム）で炭一俵が取れ、炭を焼く時間は細いのが六時間、中ぐらいのが一〇時間、太いのは二昼夜を要したという。なお、炭には製造法から白炭（焼けた炭を竈からはき出し、灰をかけて消す）と黒炭（竈の中で炭を消す）の二種があり、『山田郷土誌（第二篇）』は藍那地区では白炭を作っていたとするが、聞き取りによれば、両方を作っていたとのことだった。

おわりに

以上、稲作を中心とした藍那地区の昭和三〇年代当時の生業の様子について述べてきた。同じ神戸市内とはいえ、下町の商工業地域に生まれ育ち、農業経験はおろか田圃や山との関わりも薄い筆者にとっては、聞き取りでお聞きする内容のほとんどは新鮮かつ耳慣れないもので、一つの作業の具体的な手順やその意義の理解にかなりの時間を費やすことも度々であった。よって、お聞きした話をここで正確かつ充分に伝え切れたかいささか不安なところもあるが、この拙い聞き取り記録から、藍那地区の人々の暮らしの歴史の一端と、地域により多少の差異はあれ、昭和三〇年代当時、日本各地で営まれていたであろう生業の一面に触れてもらえれば望外の幸せである。

最後になったが、ご多忙の中、たびたび聞き取りにお時間をさいていただき、また、時に同じことを何度も聞き返したりもした筆者に対して迷惑な顔一つ見せず懇切丁寧にお答えいただいた話者の皆様のご協力に厚く感謝申し上げる。

註

（1）このほか、一月二一日に初伊勢講、一二月二一日に農作業の終了の伊勢講があった。

（2）杭干・平架・段架の三種。杭干は、垂直に立てた棒を中心に稲束を積み重ねていくもので、東北地方に見られる。平架・段架は、竹や木の支柱に横木（架木）を渡して稲束を架けるもので、横木が一段（場合によっては二、三段）の背の低いものを平架、横木が五、六段に及ぶ背の高いものを段架という。両者の使用圏は大局的に

見るとはっきりわかれており、北陸～山陰にかけての日本海側では段架、太平洋側・九州では、主に平架が用いられた（西村・牧野一九五九）。

（3）屋根葺は天気が続く三月彼岸～五月初め頃、特に四月に多く行われた。屋根葺職人が二～三名来て数日滞在し（加西市北条町の人が多かったという）、近隣の人が三人程度手伝った。葺き方は葺き材の中で短くなった葺き草を引き出して一ばほどの新しい茅に差し替える「さしガヤ」であった。なお、葺き替えの際、茅が足りなくなった場合は、人から買ったり、地区内の小字西山の茅場まで刈りに行ったりした。

参考文献

浅野明 二〇〇五『稲干しのすがた』文芸社
揖保川町史編纂専門委員会 二〇〇四『揖保川町史』第二巻本文編Ⅱ別冊「語られた農業―聞き取り調査報告―」揖保川町
NPO法人宍塚の自然と歴史の会 二〇〇五『続聞き書き里山の暮らし―土浦市宍塚』
大舘勝治・宮本八恵子 二〇〇四『いまに伝える農家のモノ・人の生活館』柏書房
加西市史編さん委員会 二〇〇七『加西市史』第六巻本編六 民俗 加西市
西村嘉助・牧野洋一 一九五九「稲架の分布とその意義」『人文地理』一一―四
萩原和久・柏木一伸 一九八九『星和台・鳴子むかしと今』
兵庫県立鈴蘭台高等学校民俗学クラブ 一九八二『押部谷木津の民俗―神戸市垂水区押部谷町木津・木幡・木見―』
福原潜次郎 一九二〇『山田村郷土誌』山田村役場
藤田洋三 二〇〇五『藁塚放浪記』石風社
山田郷土誌編纂委員会 一九七九『山田郷土誌（第二篇）』
栗東歴史民俗博物館 二〇〇一 企画展図録『米作り・麦作り』